

平成２７年度

市民満足度アンケート調査

自由意見（要約版）に対する市の回答

箕面市

市民サービス政策室

平成27年度市民満足度アンケート調査自由意見(要約版)

回答一覧

分野	ご意見の要点	ページ	担当部局
1. 箕面市全般について	避難所までの経路について	1	総務部
	今後の船場地区の開発について	2	地域創造部
	空き家対策について	5	みどりまちづくり部
2. 健康・福祉について	健康づくりについて	6	健康福祉部 子ども未来創造局
	障害者支援について	9	健康福祉部 人権文化部 子ども未来創造局
3. 子どものことについて	子育て支援の充実について	11	子ども未来創造局
	子どもの居場所づくりについて	13	子ども未来創造局
4. 環境・みどり・まちづくりについて	ごみの収集区域について	15	市民部
	バスの利便性の向上について	16	地域創造部
5. 日常生活・地域活動について	防犯活動・対策について	17	総務部 みどりまちづくり部 市民部
6. 市政の情報について	市議会の改革について	19	議会事務局
7. その他	プレミアム商品券の見直しについて	22	地域創造部

分 野	1. 箕面市全般について
ご意見 の要点	避難所（経路等）について

【主な自由意見の内容】

- ・土砂災害で勝尾寺川が渡れなくなると、左岸地域は、豊川北小へ避難できなくなる。

回答

●避難情報について

雨の降り始めや台風が近づいてきたときは、気象情報や市からの情報に十分注意し、土砂災害が発生する前に避難行動をとることが大切です。箕面市では、重大な災害が発生したときは、避難情報や避難所開設情報等をタッキー816（FM81.6MHz）で放送します。また、公園に設置している防災スピーカーや、市民安全メール、市ホームページの緊急情報も随時確認してください。さらにまた、安全なルートで避難できるよう、箕面市が発行している「防災マップ」で日頃から危険箇所を確認しておいてください。

●避難経路について

土砂災害で勝尾寺川が渡わたれなくなった場合は、彩都の丘学園に避難することができます。また、山や河川の状況から、避難所までの経路が危険と判断したときは、崖や沢から離れた丈夫な建物の2階以上や、山や河川から離れた場所に移動するなどの避難行動をしてください。

分 野	1. 箕面市全般について
ご意見 の要点	今後の船場地区の開発について

【主な自由意見の内容】

- ・船場地区の開発について関心がある。
- ・船場地区の整備についてもっと知りたい。
- ・大阪大学外国語学部の移設に反対。

これまでの経過

大阪船場繊維卸商団地においては、昭和 45 年のまちびらき以降、45 年以上が経過し、建物やまち自体の更新時期を迎えています。

●大阪船場繊維卸商団地協同組合との連携について

これまで市は、大阪船場繊維卸商団地協同組合（以下、「団地組合」）と連携し、新たなまちづくりを検討してきました。

平成 24 年 2 月には団地組合が、これまでの「物」中心の団地から、「人」中心のビレッジ（街）への転換を目指すことをコンセプトとした「船場団地再整備マスタープラン」を策定しました。この計画では、平成 32 年度の開通を目標としている北大阪急行線の延伸に伴う新駅（「(仮称) 箕面船場駅」）の整備を契機とした新たなまちづくりとして、新駅が整備される予定地の東隣の土地を駅周辺整備地区と位置づけ、先行的に複合的な都市機能を配置することとしています。

平成 26 年 6 月には団地組合をはじめとした地権者によって箕面船場駅周辺土地区画整理準備組合を発足し、駅前の土地（約 4.8 ヘクタール）で土地区画整理事業を実施するとともに、新たなまちづくりの核となる施設を誘致・整備する取り組みを進めています。

●新たな施設の検討について

新たなまちづくりの核となる施設としては、市民文化ホール等の公共的な機能の整備及び大阪大学箕面キャンパスの移転が検討されています。

市民文化ホールの整備については、竣工以来半世紀を迎え老朽化等が進んでいる現グリーンホールの建て替えの検討結果から、現行法令で現地建て替えが不可能なこと等を踏まえ、移転先の最有力候補地である船場地区への移転新築を決定しました。

大阪大学箕面キャンパスについては、平成 23 年 1 月に当時の大阪大学総長による年頭所感で明言されているとおり、市外への移転に向けて準備が進められていました。箕面市は、まちづくりにとって重要な拠点である大学キャンパスが市外に移転するという最悪の状況を阻止するとともに、教育研究の発展・学習環境の向上と、さらに活気あるまちづくりの実現を目指し、平成 28 年 4 月に大阪大学箕面キャンパスを船場地区内へ移転することについて正式合意書を締結しました。

現在の状況、これからの取り組みなど

北大阪急行線の延伸については、平成 32 年度の開業を目標に、平成 28 年秋頃から鉄道本体工事に着手します。

船場地区のまちづくりについては、現在、箕面船場駅周辺土地区画整理準備組合による事業計画の検討が進み、土地区画整理法に基づく土地区画整理組合設立に向けての手続きをはじめています。平成 28 年秋頃には土地区画整理組合を設立し、箕面船場駅前土地区画整理事業がスタートします。

新たな核となる施設の内容と今後の予定は次のとおりです。

- ・大阪大学箕面キャンパス

平成 33 年春の開校を目指して校舎及び学生寮を整備する予定です。現在、大阪大学にて施設の規模等検討を進めています。

- ・市立図書館、市民文化ホール及び市立文化交流施設

立地が悪く、建物規模の割に利用率が低い萱野南図書館の移転を検討し、市の蔵書 11 万冊と大阪大学の蔵書 60 万冊を所蔵する市立図書館とする予定です。さらに、老朽化したグリーンホールを移転します。併せて会議室、音楽スタジオ等の生涯学習施設を整備します。これらの施設は全て平成 33 年春のまちびらきを目指しており、現在は施設の規模や整備・運営手法の検討を行っています。

- ・（仮称）関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター

大阪大学医学部との連携により、予防医学の拠点施設の実現に向け、これまで関係者連絡協議会を 3 回開催し調整を行ってきました。現在は施設規模や機能等の検討を行っています。

市民のみなさまには、これまでと同様に説明会などを通じて情報提供をするとともに、10 人程度集まっていただければ、計画の内容や現在の進捗状況など出張して説明させていただきます。



※図は現時点での想定です

分 野	1. 箕面市全般について
ご意見 の要点	空き家対策について

【主な自由意見の内容】

- ・ 空き家対策の迅速な対応を。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

現在、空き家は全国約 820 万戸（平成 25 年住宅・土地統計調査）存在し、その中でも適正な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため、平成 27 年 5 月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されたことにより、法律で規定する限度において空き家等の所有者等の調査が可能となりました。

本市においても、この法律に基づき、適正に管理されていない空き家については指導を行っているところです。近隣の空き家が適正に管理されていない等でお困りの際は市にご相談ください。周辺の安全や衛生状態が損なわれていると認められる場合には、市から所有者に必要な措置を講じるよう指導を行います。

分 野	2. 健康・福祉について
ご意見の要点	健康づくりについて

【主な自由意見の内容】

- ・健康ごほうび制度等の創設を。
- ・高齢者が身近な所で健康や生きがいづくりに利用できる施設の充実を。
- ・第二総合運動場のグラウンドは、個人で利用する機会がないので、無料開放デーの設定を。
- ・高齢者が利用しやすい温水プールを。
- ・スカイアリーナにプールを。
- ・山歩きのあとに入れる入浴施設などがほしい。
- ・スポーツ施設やホールなどのメンテナンスがひどい。
- ・テニスコートは、水捌けが悪く、ナイター設備もなく、継ぎはぎで、道具も使いにくい。
- ・近くに図書館やスポーツ施設などがほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●健康ごほうび制度等の創設について。

現在、市内の 21 か所で実施している公園でのラジオ体操や滝道週末ウォーキング、みのおウォーキングデイに参加するとスタンプがもらえ、スタンプを集めると、オリジナル缶バッジやスポーツ教室の割引特典がもらえる制度があります。健康づくりを支援していくために事業の対象を拡げていくかは今後の検討課題とします。

●高齢者が身近な所で健康や生きがいづくりに利用できる施設の充実について

高齢者が身近な所で健康や生きがいづくりに利用できる施設としては、市内に市立老人いこいの家（2 か所）、街かどデイハウス（6 か所）、稲ふれあいセンターがあります。その他にも市内の公共施設として生涯学習センターやスポーツ施設、図書館があります。各施設では、それぞれ高齢者向けの健康増進及び交流活動、レクリエーション等を行うことができます。

市では、これらの施設の周知・活用を進めるとともに、既に地域で活動されているグループに対し、体力測定の実施機会提供や、運動指導者の派遣等を行い、自主的・継続的な活動を支援するなどして、高齢者の活動の場や通いの場の全市的な整備を進めています。

●第二総合運動場グラウンドの無料開放デーの設定について

グラウンドは、サッカーやソフトボールなどの団体競技が中心で、ご指摘のとおり個人利用はほとんどありません。個人に向けた無料開放については、施設管理や安全面に課題があるため、現状では考えておりません。なお、毎年 10 月に開催している市民スポーツカーニバルにおいて、第二総合運動場グラウンドを無料開放し、各種スポーツイベントを実施しておりますので、ぜひご利用ください。

●温水プールの整備について

高齢者を含め幅広い世代で健康増進・体力づくりを進めるため、通年利用できる「屋内温水プール」の整備を検討しています。

●スカイアリーナのプール整備について

スカイアリーナには新たな施設を整備するスペースがないため、現時点でプールを整備する考えはありません。

●入浴施設の整備について

入浴施設を整備する予定はありません。民間施設をご利用ください。

●スポーツ施設のメンテナンスについて

市民の健康づくりのため、スポーツ施設が果たす役割は非常に大きいと考えています。

しかしながら、各施設とも設立から長期間が経過し、老朽化が進んでいます。これまでも各施設の改修に努めておりますが、対応が追いついていない現状があります。

そこで、施設の維持管理については、直営から指定管理制度を導入し、指定管理者のノウハウを取り入れた維持管理に努めています。

例えば、箕面市立総合運動場については、平成23年4月から専門性を有するミズノグループが指定管理者として、施設の運営及び管理を行っています。市民の皆さんがスポーツに親しんでいただくため、指定管理者が有する専門性を最大限活用し、利用者サービスの向上と市民のスポーツ振興の推進をめざしています。

また現在、市においても、老朽化した各施設の改修を計画的に実施するための検討を行っているところです。

●テニスコートの管理について

現在、老朽化した施設の改修について検討を行っているところです。

●近隣スポーツ施設の新設について

市内には、東西2か所の総合スポーツ施設（第一総合運動場及び第二総合運動場）を整備しています。お住まいの地域によってはご不便をおかけしますが、いずれかの施設をご利用ください。

●図書館について

【これまでの経過・現状】

図書館の現状は、次のとおり 7 館となっています。

図 書 館		所 在 地	開館時間	延長開館日
1	中央図書館	箕面 5-11-23	通常 10:00～17:00	水・金曜日
2	東図書館	栗生間谷西 3-1-3		木曜日
3	桜ヶ丘図書館	桜ヶ丘 4-19-3		—
4	萱野南図書館	船場西 3-8-22	延長開館 10:00～19:00	金曜日
5	西南図書館	半町 4-6-39		木曜日
6	小野原図書館	小野原西 5-2-36		—
7	萱野中央人権文化センター 図書コーナー	萱野 1-19-4	※中央図書館は 9:30 開館	—

平成 23 年 8 月に「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」を作成し、今後の施設整備の方向性を決定しました。その中で、めざす姿を「図書館空白地帯の「北部」と「小野原」の公共施設に新しい図書館を作ります」としています。

アクションプランを受けて、平成 25 年 5 月小野原地区で、多文化交流センターの開設に合わせて、センター内に小野原図書館を開設しました。

また、近隣他市の豊中市・池田市・豊能町・能勢町と広域連携協定を結び、他市の図書館も利用できるようにしています。当面は、引き続き止々呂美支所内の配本所を毎週火曜日に開き、移動図書館を隔週 3 か所に設けます。

【これからの取り組み】

止々呂美地区については、北部地域に公共スペースを確保する際に、図書館サービスを供給します。（現時点では、公共スペースの場所や内容は未定です。）

広域連携については、北摂 7 市 3 町（茨木市・吹田市・高槻市・摂津市・島本町と新規連携）に拡大することをめざして協議を行っています。

分 野	2. 健康・福祉について
ご意見 の要点	障害者支援について

【主な自由意見の内容】

- ・障害者が、いきいきと仕事ができる差別のない職場づくりを。
- ・障害者福祉は進んでいるが、発達障害（自閉症）の取り組みは遅れている。
- ・若い世代の障害者が通所できるリハビリ施設を。
- ・障害者福祉施設の充実を。
- ・あいあい園の利用者が増え、利用しにくくなっている。早急な対応を。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●差別のない職場づくりについて

【これまでの経過】

- ・平成 25 年に「障害者雇用促進法」が一部改正され、雇用の分野における障害を理由とする差別的取扱を禁止すること、障害者が職場で働くにあたっての支障を改善するための措置を講ずることを義務付けることなどが盛り込まれました。（平成 28 年 4 月 1 日施行）
- ・平成 25 年「障害者差別解消法」が制定され、障害者基本法の「差別禁止の原則」が具体化された内容となっており、平成 28 年 4 月 1 日に施行されました。

【現在の状況】

「障害者雇用促進法」の一部改正や「障害者差別解消法」について、市職員向けの研修を実施したり、市民対象の障害者差別解消法に関する講演会を開催しました。

【これからの取り組み】

引き続き、啓発活動に取り組んでいきます。

●発達障害（自閉症）の取り組みについて

発達障害者の支援の一層の充実を図るため、発達障害者支援法が一部改正されました（平成 28 年 8 月 1 日施行）。法の趣旨を鑑み、引き続き関係部署が連携して発達障害者の支援をしてきます。

●若い世代の障害者が通所できるリハビリ施設、障害者福祉施設の充実について

市立あかつき園の建て替えと併せて、将来の施設利用ニーズに応えられる施設整備を検討しています。「箕面市立地適正化計画」（平成 28 年 2 月策定）においては、通所系障害福祉施設の必要者数を推計し、市内西部・中部・東部・北部の各区域において、誘導すべき都市機能として、通所系障害福祉施設を盛り込みました。今後、より具体的な整備方法や運営形態等の検討を行います。

●あいあい園について

【これまでの経過】

昭和 58 年に親子通園の場として、障害児通園事業を開始し、障害のある就学前の子どもや保護者への支援を行ってきました。さらに、平成元年には子どもの早期療育に関わる関係機関から構成される箕面市早期療育事業運営協議会を立ち上げ、関係機関連携のもと保護者のみなさまや子どもたちへの支援を行ってきました。

最近では、平成 24 年 4 月に障害者自立支援法、児童福祉法が改正され、障害のある児童へのサービスが児童福祉法に障害児通所支援として位置づけられ、支援を必要とする多くのかたにサービスを利用していただけるようになりました。

また、児童発達支援や放課後等デイサービスなど障害児通所支援を行う事業所の運営を、公立だけでなく民間企業や一般社団法人が行うようになり、発達支援の場が広がっています。

平成 24 年 4 月からは、昭和 58 年に市が開始した障害児通園事業を、児童発達支援事業所あいあい園（対象：就学前児童）として運営しております。

【現在の状況】

発達障害の疑いがある支援の必要な子どもに関する相談が増加し、児童発達支援事業所あいあい園の利用を希望するかた、子どもの発達支援のための相談や言語療法、作業療法を受けることを希望されるかたについても、年々増加しています。これは、平成 17 年 4 月に発達障害者支援法が施行され 10 年が経過し、発達障害への理解や早期発見、早期の発達支援の必要性が認識されたことなどによるものと考えております。

【これからの取り組み】

療育の内容を日常生活に広く活かしていただくため保護者のみなさまへの支援を行うとともに、子どもたちに関わる関係機関において発達支援が促進されるよう、関係機関との連携に努めるなど療育内容のさらなる充実に取り組みます。

具体的には、早期療育の療法士、心理職など専門スタッフによる保護者のみなさまへの助言や、子どもたちが通う保育所や幼稚園、小学校、中学校などの関係機関とのさらなる連携の強化、児童発達支援を行う民間事業所との連携に取り組み、支援の必要な子どもたちや障害のある子どもたちに対し、関係機関とともに個々に応じた適切な支援を行います。

利用されるかたのニーズに添ったサービスを提供する事業所を知っていただくため、障害者総合支援法に基づく相談支援事業所と連携し、民間事業所に関する情報提供を行っていきます。

また、障害児通所支援を行う事業所の連絡会を引き続き開催し、あいあい園をはじめとする市内事業所間の連携を図り、療育の向上に努めます。

分 野	3. 子どものことについて
ご意見 の要点	子育て支援の充実（病児・病後児保育、一時預かり、保育所・幼稚園等）について

【主な自由意見の内容】

- ・子育て支援（病児・病後児保育、一時預かり、保育所・幼稚園等）の充実を。
- ・私立幼稚園は数が少ないので、公立幼稚園の3年保育や通園バスなどの充実を。

現在の状況（現在の保育施設の状況）

●現在箕面市の保育施設数について

保育施設
公立保育所 4 所
私立保育園 16 園
地域型保育事業所 4 園
公立幼稚園 4 園
私立幼稚園 4 園
認定こども園 4 園

●一時保育の状況について

保育施設	開設時間と保育期間
私立保育園 5 園 地域型保育事業所 1 園 認定こども園 1 園	・月曜日～土曜日 午前7時30分～午後6時30分 ・休園日は、日曜日、祝日、年末年始 ・保護者の就労等の場合、週3日以内 ・保護者の傷病等は、原則1か月以内 ・利用料金（別途食費400円） 0歳児 1人 日額2,500円 1歳児、2歳児 1人 日額2,000円 3歳児以上 1人 日額1,800円

●病後児保育の状況について

保育施設	定員と開設時間
公立保育所 3 所 (桜ヶ丘、萱野、東)	・各所 2 人/日 ・月曜日～金曜日 午前8時～午後6時 ・土曜日 午前8時～午後1時

現状に対する考え方とこれからの取組

●保育施設の充実について

就労家庭の子どもも私立幼稚園を利用できるように、保育所並に預けられる「子育て応援幼稚園」の制度を設けています。「子育て応援幼稚園」は、夏休みなどの長期休業中も午前8時～午後6時までの預かり保育を行っている私立幼稚園で、園児の保護者の負担を軽くするため、保育料が公立幼稚園と同額になるよう独自の補助金を支給しています。

現在、箕面市内の私立幼稚園4園と認定こども園4園は、すべて子育て応援幼稚園となっており、更に市外の私立幼稚園にも子育て応援幼稚園制度に対応した園（平成28年3月時点で、合計36園）があります。

また、保育所等につきましては、現在、公立4所、民間保育園16園、地域型保育事業所4園、認定こども園4園ですが、第三次箕面市子どもプランに基づき、平成31年度までに485人分の保育の受け皿として保育所等を可能な限り早期に整備するため、運営法人の公募を随時行っています。

●病児保育について

病児保育の実施については、現在、平成29年度中の実施に向け、関係機関と調整を行っています。

分 野	3. 子どものことについて
ご意見の要点	子どもの居場所づくりについて

【主な自由意見の内容】

- ・子どもが集中して自習できる場所、利用できる時間が少ない。
- ・学童保育は、利用できていない人がいる。待機者ゼロではない。
- ・学童保育の時間拡大を。
- ・こども会活動が少ない。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●子どもの自習場所について

図書館では、次のとおり自習室を設けています（利用対象は中学生。）

場 所	曜日・時間	休館日	席数
中央図書館	午前 9 時 30 分～午後 5 時 (水曜日・金曜日は午後 7 時まで)	月曜日（祝日・休日の月曜日は開館） 12 月 29 日～翌年 1 月 4 日 図書整理点検期間	28 席
東図書館	午前 10 時～午後 5 時 (木曜日は午後 7 時まで)		40 席
萱野南図書館	午前 10 時～午後 5 時 (金曜日は午後 7 時まで)		28 席

また、次のとおり図書館での子どもの居場所づくりも行っています。

場 所	曜日・時間	内容
東図書館	毎月第 2・4 土曜日、長期休暇期間中 午前 10 時～午後 5 時	主に小学生を対象とし、自由な遊びと学習を目的とした居場所づくり
西南図書館	毎月第 1・3 土曜日、長期休暇期間中 午前 10 時～午後 5 時	

●学童保育の待機児童について

学童保育の待機児童の推移は以下のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成26年度	29	23	15	14	22	4	6	1	1	0	0	1
平成27年度	2	5	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度	0	0	0	0	0							

待機児童は平成 27 年 9 月以降は発生しておりません。

就労世帯の増加及び子ども・子育て新制度により、平成 27 年度より学童保育の利用対象を 6 年生まで拡大したことで、今後も利用児童の増加が見込まれ、学童保育室の増室が必要であると考えています。

平成 27 年度において箕面小、止々呂美小、萱野小、西南小、彩都の丘小について学童保育室の増室を行い（定員の拡大は平成 28 年度より実施）、平成 28 年度予算にて中小、止々呂美小、萱野東小、彩都の丘小について学童保育室の増室を行う予定です。

今後も、利用児童数の推移を見据えて待機児童が発生しないよう、計画的に学童保育室の整備を行います。

●学童保育の時間拡大について

平成 20 年度より午後 7 時までの延長保育を開始し、平成 26 年度より土曜日や長期休業中の 1 日保育の開始時間を午前 8 時に引き上げてきました。

当面は現状の開設時間を継続していく予定です。

●こども会活動について

現在、箕面市には 42 の単位こども会、13 の校区こども会があり、それぞれに活動をしています。平成 27 年度末の児童数に対するこども会加入率は 15.9%で、時代の変化に伴い年々加入率は減少しています。

「箕面市のこどもはこども会に入っていてあたりまえ」の時代に比べると目にふれる活動は少なくなったように見えるかもしれませんが、現在活動中の各校区にある単位こども会、校区こども会はそれぞれに定期的に遠足やキャンプ、廃品回収などの活動を行っています。全市的な活動としては、5、6 月にメンバーリーダー講習会（野外実習）でキャンプ活動、8 月にジュニアソフトボール大会、11 月にドッジボール大会、3 月にメンバーリーダー講習会（室内講習）、こども会フェスタを開催しており、こうした活動はこども会新聞に掲載し、小学校を通じて全児童に配布するとともに、公共施設にも新聞を置いていただくなど、PR しています。

前述のとおり 13 校区にはこども会があり活動していますが、平成 23 年（2011 年）4 月に開校した彩都の丘小校区には現在こども会がなく、現在立ち上げに向けての取組を始めているところです。

分 野	4. 環境・みどり・まちづくりについて
ご意見 の要点	ごみの収集区域について

【主な自由意見の内容】

- ・カラスのごみ荒らしをなくすため、ごみ出し時間を地域ごとに設定してほしい。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●現在の状況

日中不在の世帯があるため、地域ごとにごみ出し時間を設定することは難しいです。

●これからの取り組みについて

平成29年度にごみに関するアプリ（アンドロイド用・アイフォン用）をリリースする予定です。機能の一つとして「ごみ収集車接近情報提供システム」を搭載します。

「ごみ収集車接近情報提供システム」では、あらかじめご自宅の住所を登録していただきますと、収集日ごとにおおよその収集予定時刻をご自身のスマートフォンに通知することができますので、その時刻に合わせてごみを出していただくことが可能となります。

分 野	4. 環境・みどり・まちづくりについて
ご意見 の要点	バスの利便性の向上について

【主な自由意見の内容】

- ・箕面市の端は、交通の便が悪い。
- ・路線バスの充実を。
- ・西脇公園近くにバス停を。
- ・教学の森などが遠すぎて行くことができない。
- ・阪急バスの山麓線の本数が少なく不便。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●これまでの経過について

箕面市域においては、市街地が東西に広がっている一方、鉄道が西部地域にしかなく、また、バス路線も千里中央駅を中心とした南北中心の路線となっていることから、市内東西方向の公共交通が十分ではありません。そのため、市民の自動車への依存度が高く、今後の高齢社会の進展により、自動車が運転できなくなることで移動困難となる市民が増加することが予想され、公共交通の充実は今後のまちづくりにおいて必要不可欠なものとなっています。

●現在の状況について

本市では、鉄道延伸にあわせ、新駅を中心にバス路線の再編を行い、積年の課題である市内東西交通の不便さの抜本的な解消に取り組めます。また、北大阪急行線の延伸は、大阪都心へのアクセスが格段によくなることから、市域全体の交通の利便性が向上し、高齢社会に向けて大きな課題である自動車依存度の低減につながるものと考えています。

●これからの取り組みについて

今後はバス路線の再編に向けて「箕面市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組む予定であり、市内全てのバス路線について、各種調査・分析を実施し、市民、利用者の意向を聞きながら検討を進めていきます。

分 野	5. 日常生活・地域活動について
ご意見の要点	防犯活動・対策について

【主な自由意見の内容】

- ・全体的に街灯が少ないので増設を。
- ・地域に街灯がなく、暗くて危ない。
- ・公園で不審者を見かける。公園をもっと明るく。
- ・自治会主導の防犯カメラの設置促進を。
- ・パトロールの強化など、防犯対策の充実を。
- ・彩都なないろ公園でのバイクの騒音等がうるさい。取締りの強化を。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●街灯について

- ・街灯には「街路灯」と「防犯灯」があり、「防犯灯」は自治会が設置し管理するものです。お住まいの地域が暗くて危ないということであれば、お住まいの地域の自治会長にご相談ください。
- ・地域に自治会がない、もしくは自治会長の連絡先がわからない時は、市役所の自治会係までご連絡ください。

●公園の防犯対策について

平成 26 年度から公園灯を LED 電灯に変更し、視認性を高めました。また、不審者対策として、自治会から「公園にも防犯カメラを設置してほしい」との要望が多くあったことや、公園は道路上に次いで犯罪の前兆となる声かけ事案が多数発生していることなどから、平成 28 年度中に市内すべての公園に防犯カメラを設置します。

●自治会主導の防犯カメラの設置促進について

【これまでの経過、現状について】

箕面市では、児童連れ去りや痴漢などの犯罪防止を目指し、より安全・安心なまちづくりを進めるため、箕面警察署の全面協力を得て、平成 26 年度に全ての市立小中学校の通学路に 750 台の防犯カメラを設置しました。これは、徒歩 1 分ごとに防犯カメラが 1 台設置されている規模になります。

平成 27 年度には、通学路に限らず市全域での犯罪防止を目指し、自治会に対する防犯カメラ設置補助金を、2 年間限定で設置費用の 90%を補助する制度に拡充しました。平成 27 年 9 月より申請の受け付けを開始し、平成 28 年 7 月 31 日までに 80 自治会から 325 台の申請がありました。

防犯カメラの設置を進めたことにより、子どもへの声かけ等の不審者情報が減少するとともに、防犯カメラの映像から犯人逮捕に至るなど大きな効果を上げ、街頭犯罪は 2 年間で 90 件も減少しています。

【これからの取り組みについて】

設置を希望する自治会から多数の相談が寄せられており、今後も自治会の要望をふまえながら取り組みを進めます。

●パトロールの強化など、防犯対策の充実について

【これまでの経過、現状について】

箕面市では、箕面警察署とともに防犯に対する施策をすすめながら、PTA、地区福祉会、青少年を守る会といった地域みなさんと連携し、「動くこども 110 番」や「青色防犯パトロール」、「子どもの安全見まもり隊」などの防犯活動に取り組んできました。特に取り組みを進めているものに、「わんわんパトロール隊」の見守り活動があります。「わんわんパトロール」とは、腕章等を身に付けて愛犬と散歩しながら地域をパトロールして、登下校時の子どもたちや、地域の見守りを行うものです。現在、4つの団体と協定を締結しています。

協定締結先	活動エリア	締結日
外院の里わんわんパトロール隊	市立東小学校区	平成 20 年 11 月 7 日
みのおワンワンパトロール WEST	市内西部地域	平成 23 年 4 月 10 日
箕面わんわんマナーネットワーク	箕面市域全域	平成 23 年 10 月 30 日
小野原ワンワンパトロール	市立豊川南小学校区	平成 24 年 4 月 21 日

多くのかたが腕章等を身に付け、愛犬と散歩する姿は、地域の防犯意識の高さを示し、犯罪者を敬遠させることができます。また、子どもたちにとっては、その地域にお住まいの顔見知りのかたに見守られているという安心感につながり、いざ危険を感じたときに助けを求めるための目印になります。

【これからの取り組みについて】

平成 28 年度には、簡単な登録によって散歩仲間やご近所のお友達同士で、「わんわんパトロール」を始めることができるようになりました。市広報紙や市ホームページで広報したことにより、「わんわんパトロール」のお問い合わせを多数いただいております。登録者数も増えてきています。引き続き、市内ペットショップや動物病院にポスター・チラシを掲示・配布する等「わんわんパトロール」活動の周知に努めていきます。

●彩都なないろ公園の取締りについて

彩都なないろ公園周辺道路のバイク騒音の対策については、周辺道路を一部通行規制し、不要な車両の乗り入れを制限しています。また、夜間は公園内駐車場をチェーンで閉鎖する等の対策を行っています。さらに、警察や地域住民とも連携して、定期的にパトロールを実施する等、課題解決に向けて取り組みを行っています。

分 野	6. 市政の情報について
ご意見の要点	市議会の改革について

【主な自由意見の内容】

- ・市議会議員の人数や報酬が多すぎる。
- ・市議会については、一部の人しか関心がない。
- ・市議会議員は、土・日などに地元住民の意見の聴取を。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●議員の人数について

平成 12 年に 27 人から 25 人になりましたが、平成 24 年に 2 人削減され、23 人になっています。

●議員の報酬について

「箕面市特別職議員報酬等審議会」の答申に基づき、「箕面市報酬及び費用弁償条例」により定められていますが、議員提案により平成 25 年 1 月 1 日から平成 28 年 8 月 28 日まで 6%削減されました。

●市議会の改革の取り組みについて

市議会に関心を持ってもらい、住民の意見を聴くなど、市議会の改革の取り組みを、次のとおり行っています。

平成 25 年 1 月に、「開かれた議会」を基本理念として、「議会改革検討準備会」を立ち上げ、その後、平成 25 年 4 月に全議員で構成する「議会改革検討会議」を開催し、市民にわかりやすく、親しみやすい議会をめざして本格的な協議を開始しました。「議会改革検討会議」における検討項目は下記のとおりとなっており、詳細については、各会派代表者及び無所属議員の代表者で構成する「専門部会」において協議しています。

議会審議について	一般質問の一問一答方式での実施 (平成 26 年第 1 回定例会～実施)	これまでの「一括質問一括答弁方式」に加え、議論をより深く明確化することを目的に、質問項目ごとに答弁が行われる「一問一答方式」を導入。両方式ともに、質問者と答弁者が対面する「対面方式」で実施。
	議員間の自由討議 (平成 25 年第 4 回定例会～実施)	各常任委員会でテーマを設定し、政策提言も見据えた議員間討議を行う。委員会協議会方式で実施し、原則公開。
	確認権の付与 (平成 26 年第 1 回定例会～実施)	議員が提起する政策や質問の意味を正確に把握するために、本会議、

		各常任委員会、特別委員会の説明員全員に付与。
	請願・要望書・陳情書の在り方 (平成 26 年第 1 回定例会～実施)	請願：請願者の希望により、委員会（議会運営委員会・各常任委員会・特別委員会）において請願提出に至った思いや意見を述べる機会を設置。 要望書・陳情書：幹事長会議で協議が必要と判断した要望書・陳情書について、所管の常任委員会協議会で協議。（原則公開）また、原則として協議結果を提出者に回答。
議会と市民との接点について	本会議・委員会の放映 (平成 27 年第 2 回定例会～実施)	本会議及び委員会（議会運営委員会・各常任委員会・特別委員会）を開始から終了まで放映している。また、録画についても同様に放映している。
	議会報告会の開催 (平成 27 年 5 月に実施)	平成 27 年 5 月 21 日に議会改革フォーラムとして実施。
	意見交換会の開催 (平成 27 年 11 月に実施)	分野別意見交換会：各常任委員会で開催している。 地域別意見交換会：平成 27 年 11 月に市内 3 カ所（西南公民館、箕面文化・交流センター、東生涯学習センター）で実施。
その他	議会基本条例の制定（検討中）	平成 30 年 4 月施行をめざし、検討している。
	議会だよりのリニューアル	より親しまれる議会だよりをめざし、平成 27 年 8 月 15 日発行の第 100 号から紙面の全面フルカラー化に加え、デザイン、レイアウトを一新した。また議会だよりの愛称を募集し、「ささゆり」と決定。（平成 28 年 5 月 15 日発行の第 103 号から採用）
	政務活動費の収支報告書等の公開	平成 26 年度分から収支報告書、現金差引簿及び使途基準の内規をホームページに掲載するとともに、会計証拠書類を含む収支報告書の写しを行政資料コーナーに設置している。

【これからの取り組み】

平成 28 年 6 月に開催された議会改革検討会議において、8 月の改選後も引き続き、議会改革の歩みを止めず、取り組んでいくことが確認されました。

●地域別意見交換会について

平成 28 年 11 月の土曜日に市内の 3 カ所（北部地域・彩都地域・船場地域）で実施することが決定されており、昨年度に引き続き、市民のみなさまと議員が意見交換をしながら、広く意見を聴取することに努めていきます。

●議会基本条例について

平成 28 年 8 月の改選後に作業部会を設置して、策定作業に取りかかります。作業を進めるにあたっては、適時パブリックコメントなどで広く市民の意見も聴きながら、平成 30 年 4 月制定をめざして取り組んでまいります。

分 野	7. その他
ご意見 の要点	プレミアム商品券の見直しについて

【主な自由意見の内容】

- ・整理券を配付されても、仕事で並べない人もいる。もっと公平に。
- ・もっと多く販売してほしかった。
- ・販売方法に公平性を欠く。抽選制などにしてほしい。
- ・整理券を複数枚持った人がいた。ハガキ応募の抽選にさせていただきたかった。
- ・家庭の人数に合わせて整理券を配付したらよかったのでは。
- ・市民のためか、商業施設のためかわからない。
- ・前日に購入のために整理券を配るやり方はおかしい。時間通りに並んでも買えなかった。
- ・市民への周知不足、あまりにも不平等。
- ・商品券が少なすぎる。子育て世帯には、全員平等に販売すべき。

回答（これまでの経過、現在の状況、これからの取り組みなど）

●これまでの経過

平成 27 年度に行ったプレミアム商品券は、国の補助金である平成 26 年度補正予算「平成 26 年度地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用し、実施しております。

商品券の発行数を少しでも多くするため、事務経費が大きい抽選方式等とせず、先着販売方式としました。また、消費喚起が大きな目的であり、国から速やかな事業実施を求められていたこともあり、このような方式をとることとなりました。

●今後について

市の予算にてプレミアム商品券の事業を実施する予定は無いため、今後、国の予算を活用し実施できることがあれば、今回の意見を参考にしつつ、販売方法等を検討していきます。